

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

長岡京市地域創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府長岡京市

3 地域再生計画の区域

京都府長岡京市の全域

4 地域再生計画の目標

かつての都「長岡京」として、歴史と伝統文化、そして西山の豊かな緑に育まれてきた本市は、京都と大阪の中間に位置し、交通至便な地として優良な企業の立地が進むとともに、良好な住環境を備えた都市として発展を遂げてきた。

総人口は近年まで微増を続け、令和2年には80,608人（国勢調査人口）となり、市人口ビジョンの80,876人に近い推移となっている。国勢調査を基礎とした推計人口によると令和4年8月には81,291人であった。一方で、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和12年には人口が76,326人となる見込みであり、市人口ビジョンにおいても、令和2年をピークに減少傾向に転じ、令和12年には人口が79,849人になる見込みとなっている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は平成22年の11,220人から、令和2年には11,068人に減少する一方、老年人口は平成22年の16,950人から、令和2年には22,148人と増加の一途をたどっており、今後少子高齢化がさらに進むことが予測されている。また、生産年齢人口も平成22年の50,100人から、令和2年には47,392人となっている。

人口の自然動態をみると、出生数は平成22年の761人から、令和2年には604人に減少している一方で、死亡数は平成22年の568人から、令和2年には645人となり自然増減は▲41人（自然減）となっている。なお、本市の合計特殊出生率は、令和元

年時点で1.42となっている。社会動態では、平成22年には転入者が転出者を上回る社会増（70人）であったが、令和2年には▲14人の社会減（転入者数3,237人、転出者数3,251人）となっている。このように近年では、出生数の減少（自然減）と転入者の減少（社会減）による人口減少局面を迎えており、今後も人口減少や少子高齢化が進展することで、地域経済の衰退や公共交通サービスの低下等の住民生活への様々な影響に加え、地域の魅力低下による負のスパイラルに陥ることが懸念される。

これらの課題に対応するために、市民の結婚し産み育てたい希望をかなえる環境を整えることで出生数の増加につなげ、良質で快適な暮らしを提供することで本市での定住を促進する。あわせて、まちのにぎわい創出により地域経済を活性化し、まちの魅力を発信することで、交流人口を増やし関係人口へと深化させることにより、人口の社会減に歯止めをかけ、負のスパイラルに陥ることを防ぐ。

なお、これらに取り組むに当たって、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 結婚・出産・子育ての希望を導き、かなえる
- ・基本目標2 良質で快適な暮らしを追求する
- ・基本目標3 にぎわいを創出し、地域経済を活性化する
- ・基本目標4 まちの魅力を発信し、人の流れとつながりをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.42	1.70	基本目標1
ア	子育て世代人口	28,944人	27,500人	基本目標1
イ	定住人口	80,776人	80,000人	基本目標2
イ	健康寿命の延伸	男 81.5歳	男 82.5歳	基本目標2
		女 84.3歳	女 85.3歳	

ウ	創業支援件数	28件	39件	基本目標 3
ウ	鉄道三駅の乗降客数	65,655人	88,000人	基本目標 3
エ	観光入込客数（日帰り）	521,757人	920,000人	基本目標 4
エ	ふるさと納税件数	9,172件	12,000件	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

長岡京市地域創生推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望を導き、かなえる事業

イ 良質で快適な暮らしを追求する事業

ウ にぎわいを創出し、地域経済を活性化する事業

エ まちの魅力を発信し、人の流れとつながりをつくる事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望を導き、かなえる事業

結婚・出産・子育てに関して、希望を持つことができ、その希望がかなえられるまちをつくることで少子化対策を進める事業

【具体的な事業】

- ・ 不妊治療等への経済的支援
- ・ 長岡京子育てコンシェルジュ（妊娠から始まる切目のない支援）による支援
- ・ 西山公園の整備 等

イ 良質で快適な暮らしを追求する事業

自然・歴史資源と調和した良好な住環境を守り、子育て世代の定住を促進するとともに、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会を

つくる事業

【具体的な事業】

- ・ （仮称）介護予防センター竹寿苑の整備
- ・ 介護人材育成事業
- ・ 障がい者の社会参加促進
- ・ 空き家対策
- ・ 西山森林整備の推進 等

ウ にぎわいを創出し、地域経済を活性化する事業

コンパクトな市域空間を有効に活用する都市基盤の整備と商工振興による地域経済を活性化するとともに、意欲のある人の創業・就労を支援する事業

【具体的な事業】

- ・ 鉄道駅を中心とした市街地整備
- ・ 公共交通基盤の整備
- ・ 中小企業振興条例に基づく地域経済活性化事業 等

エ まちの魅力を発信し、人の流れとつながりをつくる事業

市民自らがまちの魅力を発信する共感・共有サイクルを構築し、交流人口の獲得と深化を図り、関係人口を拡大する事業

【具体的な事業】

- ・ 観光戦略プランの推進
- ・ シティプロモーションの推進
- ・ 市民まつりの開催支援 等

※なお、詳細は第2期長岡京市まち・ひと・しごと創生戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

60,000 千円（令和4年度～7年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに、本市公式ウェブサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 8 年 3 月 31 日まで